

## 高齢者在宅福祉サービス一覧表

No.	サービス事業名	主な目的	利用対象者	料 金 等	サービス事業内容	備 考	
1	配食サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>バランスの良い食事による栄養補給</li> <li>配達の際の安否確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>65歳以上の虚弱な単身者</li> <li>高齢者のみの世帯等</li> </ul> <p>以上の方で調理困難な者</p>	<p>一食500円</p> <p>生活保護世帯、住民税非課税世帯、または住民税の均等割のみが課税されている世帯に属する者は300円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下部、中富は昼食</li> <li>身延地区は夕食</li> </ul>	<p>すこやかセンターにて調理 みのぶ荘にて調理</p> <p>(社協委託事業)</p>	<p>配食サービス事業実施要綱</p>
2	生きがいデイサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的孤立感の解消</li> <li>自立生活の助長</li> <li>要介護状態になることの予防</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>60歳以上で虚弱な単身者</li> <li>閉じこもりがちな高齢者</li> <li>介護認定を受けていない高齢者</li> </ul>	<p>一回600円</p> <p>(利用料200円+昼食代400円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>送迎</li> <li>健康チェックやゲーム等</li> <li>転倒予防教室</li> <li>口腔機能向上教室</li> <li>栄養改善教室</li> <li>フットケア教室</li> </ul>	<p>於：下部保健福祉センター 於：身延福祉センター</p> <p>月曜日から金曜日 (5日間実施)</p> <p>(社協委託事業)</p>	<p>高齢者生きがい活動支援通所事業実施要綱</p>
3	軽度生活援助 (自立ホームヘルプサービス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活上の軽易援助</li> <li>要介護状態の進行防止</li> <li>自立の援助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>65歳以上で虚弱な単身者</li> <li>高齢者のみの世帯等</li> <li>以上に準ずる世帯の者</li> </ul>	<p>一時間あたり229円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>週2時間以内で家事援助中心</li> <li>炊事、洗濯、掃除等</li> </ul>	<p>(社協委託事業)</p>	<p>生活支援事業実施要綱(軽度生活援助)</p>
4	ふれあいペンダント	<ul style="list-style-type: none"> <li>急病等の不安解消</li> <li>災害時等の連絡確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>65歳以上で虚弱な単身者</li> <li>高齢者のみの世帯等</li> <li>以上に準ずる世帯の者</li> </ul>	<p>無料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防署への緊急通報</li> <li>急病等への連絡対応</li> <li>定期的な連絡確認</li> </ul>	<p>NPO安心安全見守りセンター</p>	<p>町単独事業</p> <p>緊急通報システム事業</p>
5	ふれあいコール	<ul style="list-style-type: none"> <li>孤独感を和らげる</li> <li>対話不足の解消</li> <li>安否確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者で虚弱な単身者</li> <li>以上に準ずる世帯の者</li> </ul>	<p>無料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>週一回の確認コール</li> <li>ボランティアに委託</li> </ul>		<p>町単独事業</p>
6	友愛訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流の機会を持つ</li> <li>話し相手を務める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>65歳以上で虚弱な単身者</li> <li>高齢者のみの世帯等</li> <li>以上に準ずる世帯の者</li> </ul>	<p>無料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅訪問し交流をする</li> <li>声かけ運動のひとつ</li> <li>老人クラブ等に委託</li> </ul>		<p>町単独事業</p>
7	介護用品等助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護用品代の負担軽減</li> <li>在宅生活の継続、向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護度3、4、5の認定者で町民税非課税世帯</li> <li>在宅の上記該当高齢者</li> </ul>	<p>購入代金を助成 (上限額あり)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>紙おむつ等の介護用品代助成</li> <li>介護度3：限度額5,000円/月額</li> <li>介護度4.5：限度額7,500円/月額</li> </ul>		<p>介護用品助成事業実施要綱</p>
8	寝具類等洗濯 乾燥消毒サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>寝具類等の衛生管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>65歳以上の寝たきり、認知症の者</li> <li>その他、必要と認めた者</li> </ul>	<p>6,500円を超える分は自己負担</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>寝具類の水洗い乾燥消毒</li> <li>年2回以内</li> </ul>		<p>生活支援事業実施要綱(寝具類等洗濯乾燥消毒サービス)</p>

## 高齢者在宅福祉サービス一覧表

No.	サービス事業名	主な目的	利用対象者	料 金 等	サービス事業内容	備 考	
9	訪問理美容サービス	・ 頭髮の衛生管理	・ 65歳以上の寝たきり、 認知症の者 ・ その他、必要と認められた者	3,500円を超える分は自己負担	・ 在宅での訪問理美容 ・ 年3回以内	理容サービス券を発行	生活支援事業実施要綱（訪問理容サービス事業）
10	老人ホーム短期入所（養護老人ホーム）	・ 共同生活等の体験宿泊 ・ 体調調整を図る。	・ 要介護認定を受けてない者 ・ 65歳以上の高齢者 ・ その他、必要と認められた者	食材料費実費負担 宿泊日数×381円自己負担	・ 老人福祉施設への一時宿泊 ・ 生活習慣等の指導 ・ 原則7日以内	委託先：功德会、慈生園	生活管理指導短期宿泊事業実施要綱
11	徘徊高齢者家族支援	・ 徘徊高齢者の早期発見 ・ 介護者の負担軽減	・ 約60歳以上の徘徊高齢者 ・ その他、必要と認められた者	初期設置費用の助成 通信費用等は、自己負担	・ 徘徊探索機の貸与 ・ 捜索、救助等に活用	ココセコムとの契約に対し、加入料（5,000円）と付属品代（2,000円）を助成	徘徊高齢者家族支援事業実施要綱
12	家族介護者交流会（在宅介護者の集い）	・ 介護者同士の交流 ・ 情報交換の場の提供 ・ 介護者の気分転換	・ 在宅での要援護者の介護者 ・ 介護度4以上の方の介護者	参加費用実費負担		実施主体：社会福祉協議会	町単独事業
13	集落敬老事業	・ 身近な敬老会実施 ・ 高齢者を敬愛	・ 区、集落	補助限度額を超える分は、自己負担	・ 集落で行う敬老事業に対する補助 ・ 町内在住の70歳以上の高齢者一人につき1,000円を補助	・ 補助金交付は、年度内1回 ・ 複数回開催の場合は、まとめて申請する。	集落敬老事業補助金交付規程
14	敬老祝金支給	・ 9月の敬老週間に年一回の敬老祝意 ・ 長寿者に対する慶祝	・ 基準日に77歳の方 ・ 基準日に88歳以上の方 ※基準日：9月15日 ・ 年度内に100歳を迎える方	祝い金支給	・ 77歳の方⇒3,000円支給 ・ 88～99歳⇒5,000円支給 ・ 100歳以上⇒10,000円支給 ・ 満100歳⇒300,000円支給	満百歳祝金は本町に50年以上住所を有する方が対象で、誕生日に町で慶祝訪問をいたします。	敬老祝金支給条例
15	救急医療情報キット	・ 救急隊員へ医療情報の提供	・ 65歳以上の高齢者で単身者	無料	・ 救急医療情報キットの提供（筒状のプラスチックボトル）		

◎詳細については、福祉保健課（中富すこやかセンター内）の福祉担当または在宅支援担当（地域包括支援センター）にお気軽に問い合わせ下さい。（Tel:0556-20-4611）